令和４年２月２５日

小学生の保護者の皆様へ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　杉並保健所保健予防課

新型コロナウイルス予防接種担当課長

杉並区教育委員会事務局学務課長

新型コロナウイルス感染症ワクチンの小児接種について

　　日頃から杉並区の保健行政にご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

　　杉並区では、２月１８日から５歳以上１１歳以下の方を対象に、新型コロナウイルスワクチン接種のクーポン券（接種券）を発送しました。

新型コロナウイルスワクチン接種は、予防接種法に基づき任意の接種(無料)になります。

　　以下に、接種にあたっての注意事項等をＱ＆Ａ形式でまとめましたのでご覧ください。

　Ｑ１　ワクチン接種は必ず受けなければなりませんか。

　Ａ１　任意です。厚生労働省や杉並区のホームページ等にも接種に関する情報を掲載しています。接種するかどうかは保護者の判断となります。接種の際には、保護者(原則として父または母)同伴でお願いします。

なお、ワクチン接種を受ける場合の取扱いは、校長の判断により、指導要録上「出席停止・引

き等の日数」とすることで欠席としないこともできるため、学校へお申し出ください。

Ｑ２　ワクチン接種後に副反応はありますか。

　Ａ２　これまでに認められている報告では、12歳以上の方と同様、接種部位の痛みや腫れ、疲労、頭痛、発熱、筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、吐き気、嘔吐などがあります。こうした症状の大部分は数日以内に回復しています。まれにアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生したことが報告されています。また、副反応は１回目より２回目の方が強いと言われています。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

検索

　厚生労働省　新型コロナワクチンＱ＆Ａ

　　　　なお、ワクチン接種後の副反応による体調不良によるお休みは、学校保健安全法第１９条の規定に基づく「出席停止」（欠席扱いとしない）となりますので、学校にお申し出ください。

　Ｑ３　アナフィラキシーではどのような症状がでますか。治療法はありますか。

　Ａ３　アナフィラキシーとは薬や食物が身体に入ってから短時間でおきるアレルギー反応です。

皮膚症状、消化器症状、呼吸器症状が急に起こり、血圧低下や意識レベルの低下を伴う場合もあります。アナフィラキシーは特定のワクチンだけにおきるものではなく、様々な医薬品やワクチンの投与後に報告されています。接種後に息苦しさなどの呼吸器症状が見られれば薬の注射などで治療します。過去にアレルギー反応やアナフィラキシーショックを発症したことがある方は、接種について、事前にかかりつけ医などの医療機関にご相談ください。

Ｑ４　小児（5～11歳）の接種に向けて、保護者が気を付けることはありますか。

　Ａ４　ワクチン接種後数日以内は、様々な症状に注意しながら過ごす必要があります。また、ワクチンの効果は100%ではないことから、引き続きマスクの着用等、基本的な感染対策の継続をお願いします。学校生活では、接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないようお願いします。

【裏面あり】

Ｑ５　接種後、重い障害等が残った場合の補償制度等はありますか。

Ａ５　予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、申請によりその健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは給付があります。

　Ｑ６　接種する回数と場所はどこですか。

　Ａ６　杉並区が設置した集団接種会場か、小児用新型コロナウイルスワクチンを接種できる医療機関で３週間以上の間隔をおいて２回接種してください。なお、学校での集団接種は行いません。

　Ｑ７　かかりつけ医で接種できますか。

　Ａ７　杉並区のホームページに、「新型コロナウイルスワクチン個別接種医療機関一覧」を掲載しています。こちらに掲載のある医療機関であれば、接種することが可能です。なお、かかりつけ医が杉並区外の医療機関の場合は、事前にその医療機関にご相談ください。

検索

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　杉並区役所　コロナワクチン医療機関

　Ｑ８　杉並区の集団接種会場に小児科医はいますか。

　Ａ８　集団接種会場については、杉並区医師会の協力を受け、小児科医又は小児科以外の診療科でも小児の診療を行っている、若しくは小児の診療経験のある医師を１名配置するようにしています。ただし、コロナウイルスの感染状況によっては配置が難しくなる可能性があります。小児科医の問診を希望する場合は、小児科の診療所やクリニックでの接種をお勧めします。

Ｑ９　国が設置している大規模接種会場で接種できますか。

　Ａ９　国が設置している大規模接種会場では、１８歳以上が対象のため、小学生は接種できません。

　Ｑ10　予約の方法はどうすればいいですか。

　Ａ10・集団接種会場の予約はインターネット予約かコールセンター（☎０１２０－０２３－０１５）へ

　　　・医療機関予約は、各医療機関によって異なります。

杉並区のホームページに記載されている医療機関一覧により①インターネット予約、②コールセンター（☎０１２０－０２３－０１５）、③医療機関で予約を受け付けている場合は、直接窓口、電話、医療機関のホームページから予約をしてください。

　Ｑ11　接種時に必要なものはありますか。

　Ａ11　送付された①接種券、②予診票、③本人確認書類（マイナンバーカード、健康保険証等）、④母子手帳を忘れずにお持ちください。母子手帳に記録されている他のワクチンとの接種間隔を確認し、母子手帳の予防接種の記録欄にコロナウイルスワクチンの接種歴を記入します。

　Ｑ12　１回目の接種後、２回目の接種前に１２歳の誕生日がきました。どうしたらよいでしょう。

　Ａ12　２回目も５歳～１１歳用の小児用ワクチンを接種してください。

１１歳以下と１２歳以上では、接種するワクチンの種類と量が異なるためです。

※詳しい資料はクーポン券（接種券）に同封してありますので合わせてご覧ください。

※杉並区ホームページの新型コロナウイルスワクチンに関する情報はQRコードからも入れます。

　　　　　　　　【お問合せ】杉並保健所保健予防課新型コロナウイルス予防接種担当

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　コールセンター：０１２０－０２３－０１５